府中市の給与・定員管理等について

１　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口 （令和6年1月1日）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	人 260,076	千円 124,864,751	千円 2,725,149	千円 12,903,144	% 10.3	% 9.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B		
令和5年度	人 1,247	千円 4,418,657	千円 1,583,562	千円 2,039,694	千円 8,041,913	千円 6,449	千円 6,591

（注）１　職員手当には退職手当を含みません。
２　職員数については、令和５年４月１日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含みません。
３　給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費を含みますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況

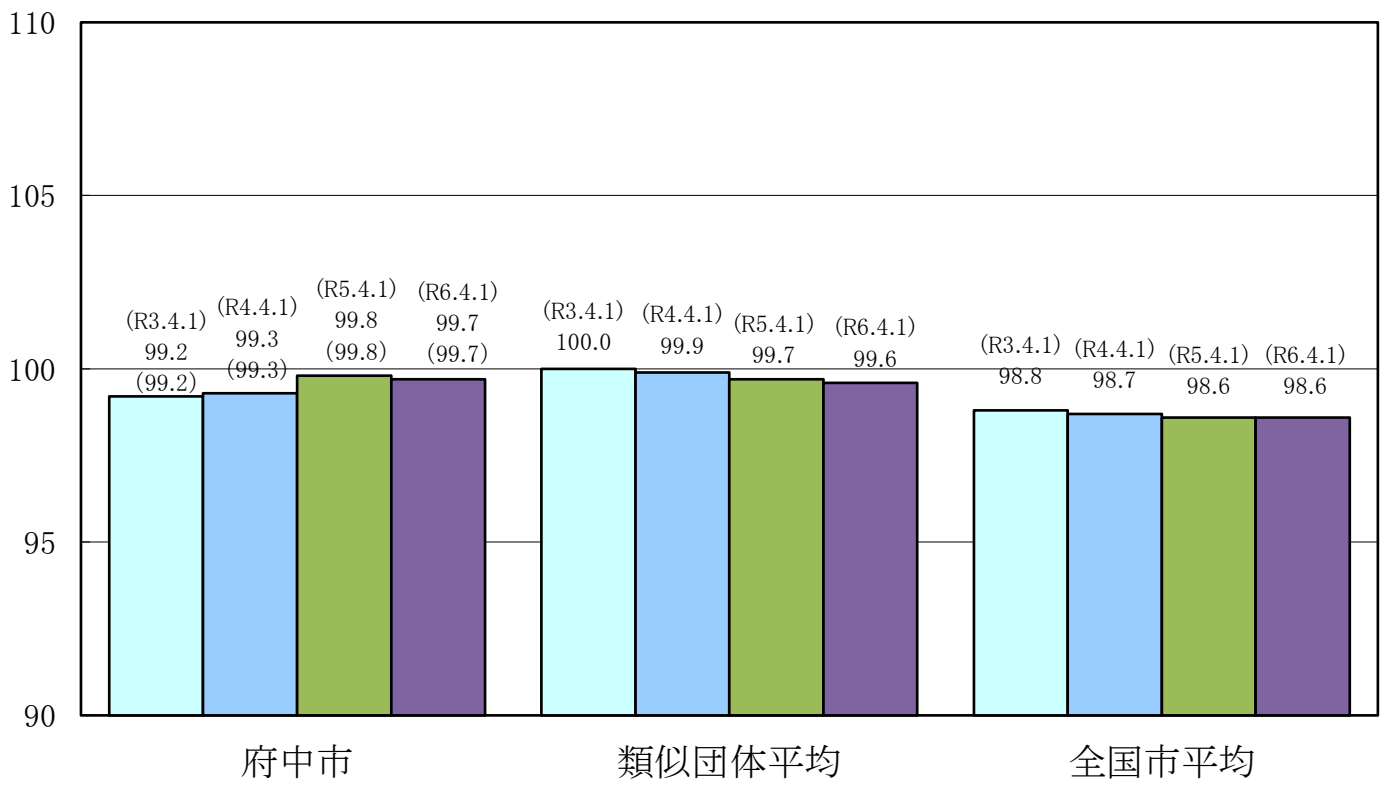

（注）１　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
２　（）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数です。
（補正前のラスパイレス指数×（１＋当該団体の地域手当支給割合）／（１＋国の指定基準に基づく地域手当支給割合）により算出。）
３　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
４　ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の４月１日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の７割水準に設定される職員を除いています。

※　令和６年４月１日のラスパイレス指数が、①３年前に比べ１ポイント以上上昇している場合、②３年連続で上昇している場合、③１００を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

〔　実施　　未実施　〕

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合はその理由））

（給料表の改定実施時期）　平成２７年４月１日
（内容）東京都の見直し方法に準じ、平成２７年４月１日から単年度で、給料月額の平均３％の引下げを実施しました。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）　１５％
（実施時期）　平成２７年４月１日から単年度で実施しました。

（参考）

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合	令和2年度の支給割合	令和3年度の支給割合	令和4年度の支給割合	令和5年度の支給割合	令和6年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後									
国基準による支給割合	12%	13%	14%	15%	15%	15%	15%	15%	15%	15%	15%	15%
府中市の支給割合	12%	15%	15%	15%	15%	15%	15%	15%	15%	15%	15%	15%

③その他の見直し内容

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和６年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
府中市	39.4 歳	307,018 円	433,927 円	376,508 円
東京都	42.5 歳	318,089 円	458,519 円	400,162 円
国	42.1 歳	323,823 円	―	405,378 円
類似団体	42.1 歳	321,107 円	424,344 円	381,974 円

②技能労務職

区　分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A／B
府中市	52.7 歳	60 人	311,500 円	385,003 円	368,326 円	―	―	―	―
うち給食調理員	55.1 歳	21 人	306,052 円	373,675 円	362,475 円	飲食物調理従事者	41.9 歳	313,100 円	1.19
うち清掃職員	50.9 歳	4 人	312,475 円	396,418 円	359,346 円	廃棄物処理業(男女)	47.7 歳	314,900 円	1.26
その他	51.4 歳	35 人	314,657 円	390,495 円	372,863 円	―	―	―	―
東京都	50.5 歳	1,211 人	286,976 円	388,004 円	353,700 円	―	―	―	―
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	―	330,553 円	―	―	―	―
類似団体	52.4 歳	91 人	322,604 円	385,796 円	363,860 円	―	―	―	―

区　分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C／D
府中市	―	―	―
うち給食調理員	6,194,884 円	4,112,800 円	1.51
うち清掃職員	6,420,154 円	4,376,300 円	1.47
その他	6,392,869 円	―	―

※　民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(令和３～令和５年の３ヶ年平均)
※　技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
※　年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を１２倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
府中市	47.9 歳	454,533 円	677,089 円
東京都	39.8 歳	341,322 円	441,317 円
類似団体	42.0 歳	330,272 円	394,025 円

（注）１　「平均給料月額」とは、令和６年４月１日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和６年４月１日現在）

区　分		府中市	東京都	国
一般行政職	大学卒	196,200 円	196,200 円	総合職　200,700 円 一般職　196,200 円
	高校卒	160,100 円	160,100 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	184,100 円	157,500 円	―
	中学卒		―	―

（注）府中市の技能労務職の初任給は、年齢により幅があるため平均額を記載しています。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和６年４月１日現在）

区　　分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	263,613 円	349,566 円	368,600 円	400,480 円
技能労務職	高 校 卒	－	300,300 円	307,933 円	324,540 円

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和６年４月１日現在）

職務の級	基準となる職務	職員数	構成比
6　級	部長又は次長の職務	人 24	% 2.7
5　級	課長の職務	人 51	% 5.8
4　級	課長補佐の職務	人 60	% 6.8
3　級	係長の職務	人 184	% 20.8
2　級	主任の職務	人 192	% 21.7
1　級	定型的な業務を行う職務	人 375	% 42.3

（注）１　府中市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
　　２　基準となる職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

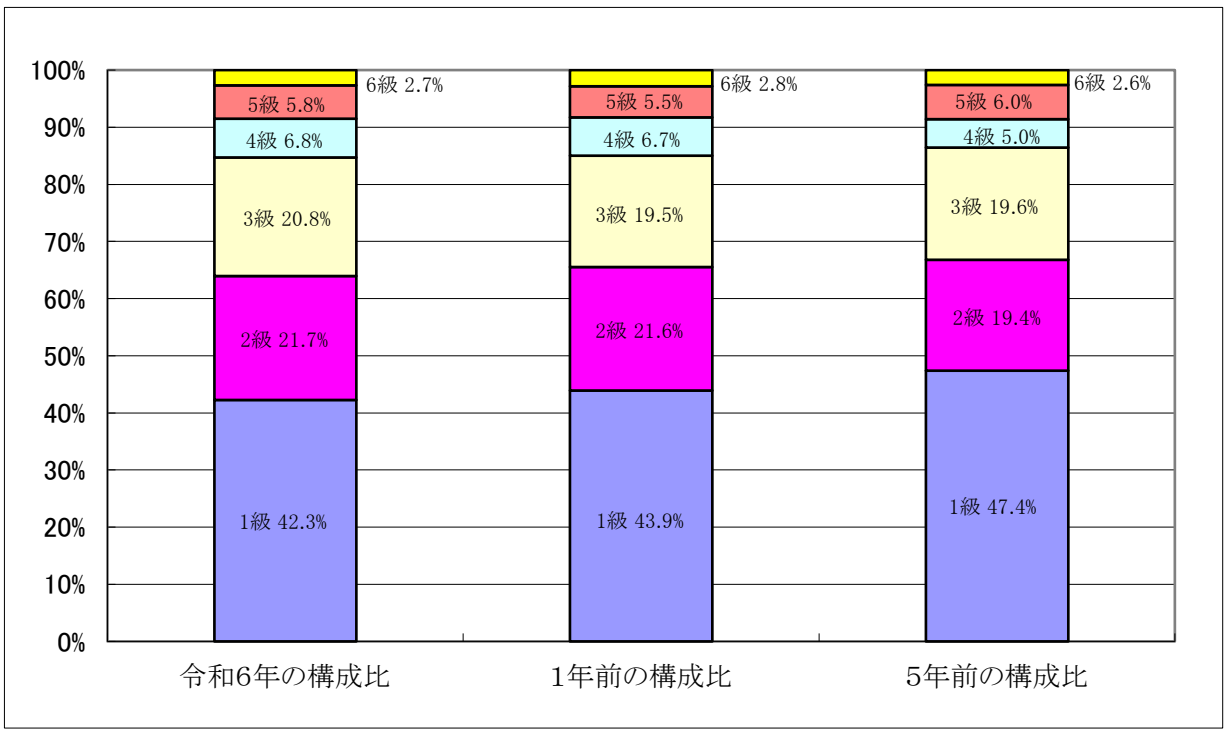

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和６年４月１日現在）

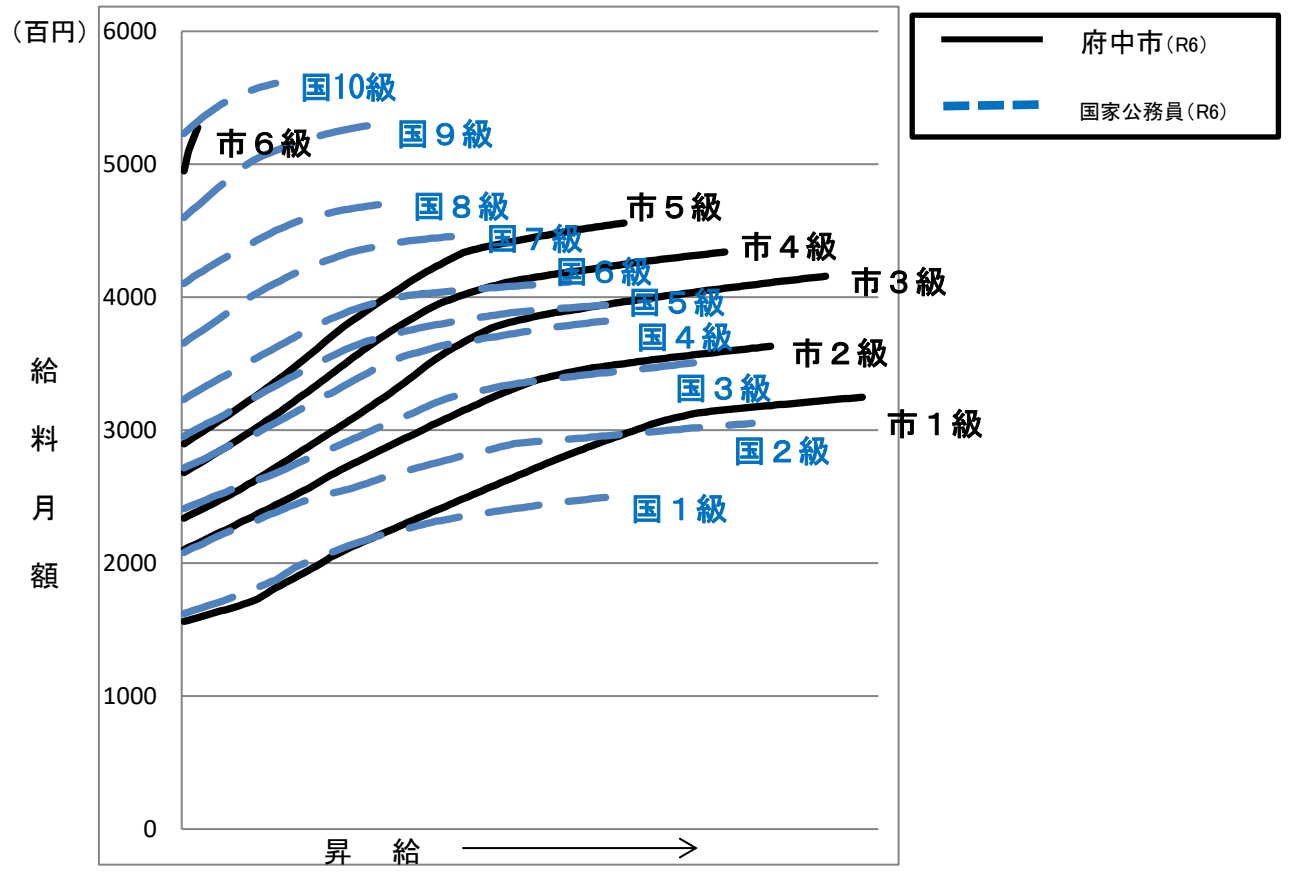

(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和6年4月2日から令和7年4月1日までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

府中市	東京都	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,623 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,907 千円	―
(令和5年度支給実績) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.25 月分 (1.35)月分 (1.10)月分	(令和5年度支給実績) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.25 月分 (1.35)月分 (1.10)月分	(令和5年度支給実績) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階加算 3～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給実績です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない					

(2) 退職手当 (令和６年４月１日現在)

府中市			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.0 月分	23.0 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	30.5 月分	30.5 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	43.0 月分	43.0 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	43.0 月分	43.0 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
1人当たり平均支給額	2,880 千円	20,620 千円			

(注) 1 退職手当の１人当たり平均支給額は、令和５年度に退職した職員に支給された平均額です。
2 「勧奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

(3) 地域手当

(令和６年４月１日現在)

支給実績(令和5年度決算)			747,278 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			556,010 円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
府中市	15 %	1,344 人	15 %

(4) 特殊勤務手当（令和６年４月１日現在）

支給実績(令和5年度決算)	2,517 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	30,319 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)	6.1 %
手当の種類(手当数)	8 種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和5年度決算）	左記職員に対する支給単価
伝染病予防消毒手当	伝染病の予防消毒に従事する職員	伝染病の予防消毒	—	日額400円
行旅病者処理手当	行旅病者処理に従事する職員	行旅病者の処理	—	1件当たり2,000円
変死人死体処理手当	変死人死体処理に従事する職員	変死人死体の処理	—	1件当たり3,000円
清掃作業手当	道路及び下水道清掃作業に従事する職員	道路及び下水道清掃作業	50 千円	日額250円
生活保護法施行のための家庭訪問手当	生活保護法施行のための家庭訪問に従事する職員及びその指導監督に当たる職員	家庭訪問及びその指導監督	138 千円	日額200円
高所作業手当	高所作業に従事する職員	高所作業	2 千円	日額200円
災害発生時緊急出動対策作業手当	災害が発生した場合又は発生するおそれがある場合において、緊急に出動し、対策作業に従事する職員	災害発生時又は発生するおそれがある場合における、緊急出動及び対策作業	177 千円	日額1,500円
開催運営業務従事手当	府中市が施行するモーターボート競走の開催日に開催運営業務に従事する企業職員	府中市が施行するモーターボート競走の開催日における、開催運営業務	2,150 千円	日額900円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	578,828 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	481 千円
支給実績(令和4年度決算)	497,277 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	415 千円

（注） 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和５年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当（令和６年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）
扶養手当	課長級以下を対象 配偶者6,000円(課長補佐級、課長級は3,000円)、子9,000円、そのほかの親族6,000円(課長補佐級、課長級は3,000円)、16～22歳の子には4,000円加算	異なる	支給額	75,101 千円	191,097 円
住居手当	係長級以下を対象 年度末時点で35歳未満かつ、月額15,000円以上の家賃を支払っている世帯主15,000円	異なる	支給要件 支給額	32,421 千円	153,654 円
通勤手当	交通機関利用者は6か月定期などの価格の総額 (1か月当たり限度額55,000円) 自転車2,000円 バイクなど2,300円	異なる	使用距離区分	86,256 千円	78,060 円
管理職手当	課長補佐職以上を対象 課長補佐級:73,900円 課長級:92,600円 次長級:106,500円 部長級:115,000円	異なる	支給額	154,774 千円	1,067,408 円

５　特別職の報酬等の状況（令和６年４月１日現在）

区分		給料月額等	
			(参考)類似団体における最高／最低額
給料	市長	1,080,000 円	1,130,000 円 ／ 643,500 円
	副市長	930,000 円	930,000 円 ／ 750,000 円
	教育長	830,000 円	－ 円 ／ － 円
	常勤監査委員	680,000 円	－ 円 ／ － 円
報酬	議長	650,000 円	724,000 円 ／ 463,000 円
	副議長	570,000 円	660,000 円 ／ 420,000 円
	常任委員会委員長	560,000 円	－ 円 ／ － 円
	議員	550,000 円	606,000 円 ／ 400,000 円
期末手当	市長 副市長 教育長 常勤監査委員	(令和5年度支給実績) 4.65 月分	
	議長 副議長 常任委員会委員長 議員	(令和5年度支給実績) 4.65 月分	
退職手当		(算定方式)	(１期の手当額) (支給時期)
	市長	108万円×在職年数×3.5	15,120,000円 任期毎
	副市長	93万円×在職年数×3.0	11,160,000円 任期毎
	教育長	83万円×在職年数×2.0	4,980,000円 任期毎
	常勤監査委員	68万円×在職年数×2.0	5,440,000円 任期毎
	備考		

（注）　退職手当の「１期の手当額」は、令和６年４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（市長、副市長及び常勤監査委員は４年＝４８月、教育長は３年＝３６月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

６　職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数 令和5年	職員数 令和6年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門 議会	13	13	0	
	総務企画	267	266	△1	新庁舎建設推進部門職員減員ほか
	税務	70	69	△1	納税部門職員減員
	民生	485	486	1	高齢者支援部門職員増員ほか
	衛生	97	99	2	環境政策部門職員増員ほか
	労働	1	1	0	
	農林水産	6	6	0	
	商工	17	16	△1	観光プロモーション部門職員減員
	土木	107	107	0	
	小計	1,063	1,063	0	＜参考＞ 人口10,000人当たり職員数 40.87 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 45.11 人)
	教育部門	186	184	△2	学務保健部門職員減員ほか
	小計	1,249	1,247	△2	＜参考＞ 人口10,000人当たり職員数 47.95 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 61.34 人)
公営企業等会計部門	下水道	13	14	1	下水道部門職員増員
	その他	83	81	△2	保険年金部門職員減員
	小計	96	95	△1	
合計		1,345 [1,602]	1,342 [1,602]	△3 [0]	＜参考＞ 人口10,000人当たり職員数 51.60 人

（注）１　職員数は一般職に属する職員数です。
　　２　[　　]内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況（令和６年４月１日現在）

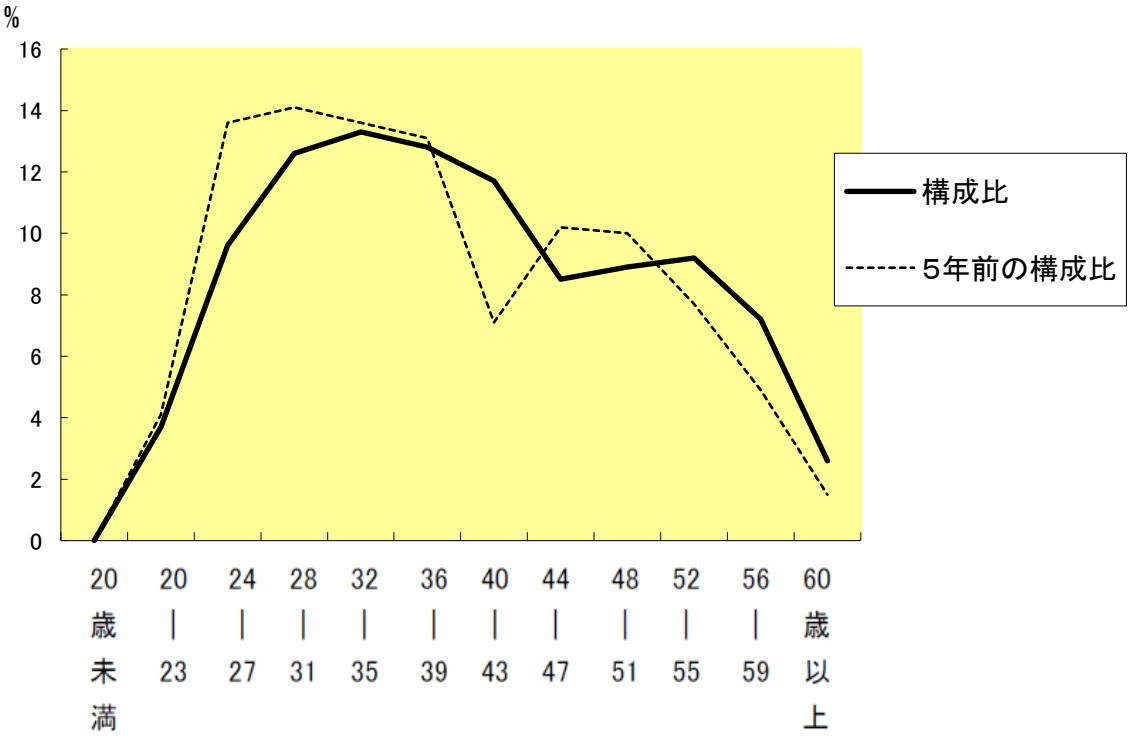

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 50	人 129	人 169	人 178	人 172	人 157	人 114	人 119	人 123	人 96	人 35	人 1,342

(3)職員数の推移

（単位：人・％）

部門別＼年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,046	1,049	1,046	1,055	1,063	1,063	17 （ 1.6%）
教　育	185	183	175	183	186	184	△1 （ △0.5%）
普通会計計	1,231	1,232	1,221	1,238	1,249	1,247	16 （ 1.3%）
公営企業等会計計	88	90	92	93	96	95	7 （ 7.4%）
総合計	1,319	1,322	1,313	1,331	1,345	1,342	23 （ 1.7%）

（注）　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。